

公益財団法人東京都中小企業振興公社
令和3年度第6回臨時理事会（決議の省略）議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年10月20日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 目黒 克昭
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 目黒 克昭
- 4 理事の現在数 11名
監事の現在数 2名
- 5 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定に関する件

評議員の辞任に伴い、後任の候補者を評議員に選任するための評議員会の決議について、決議の省略の方法により行うこと及び目的である事項等を決定する。

以上のとおり、理事長 目黒 克昭が理事及び監事の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、理事の全員から同意の意思表示を、監事から異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和3年10月20日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理事長 目黒 克昭